

G A P 拡大の推進

【令和4年度予算概算要求額 420 (296) 百万円】

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、**G A P 指導員による指導活動**、農業教育機関や**環境負荷低減に取り組む団体の認証取得への支援**など、国際水準 G A P の取組の拡大に向けた取組を支援します。

<政策目標>

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準 G A P を実施 [令和12年度まで]
- 日本発 G A P 認証 (A S I A G A P) をアジアで主流の仕組みとする [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. G A P 拡大推進加速化 392 (273) 百万円

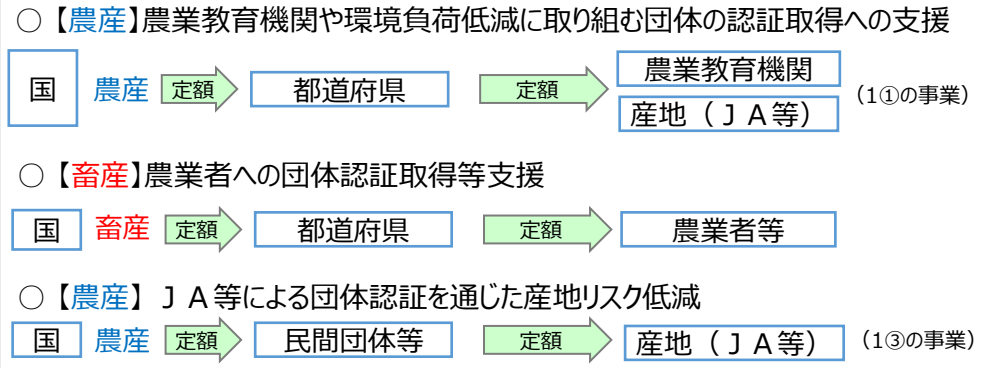
- 国際水準 G A P 普及推進交付金**
国際水準 G A P の取組の拡大に向け、**G A P 指導員による指導活動**、農業教育機関や**環境負荷低減に取り組む団体の認証取得**を都道府県向け交付金により機動的に支援します。
- 畜産 G A P 拡大推進加速化**
畜産 G A P の普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成、G A P 認証取得等の取組、**アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の普及拡大を図るために必要な科学的知見の収集**等の取組を支援します。
- 団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減実証**
産地における G A P の団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組を支援します。
- 国際水準 G A P ガイドライン普及促進**
国際水準 G A P ガイドラインを普及促進するための**研修を全国で開催**する取組を支援します。
- 日本発 G A P の国際化推進**
日本発 G A P 認証 (A S I A G A P) の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需者に対する研修等の取組を支援します。

2. 日・アセアン連携による G A P 理解度向上推進 28 (23) 百万円

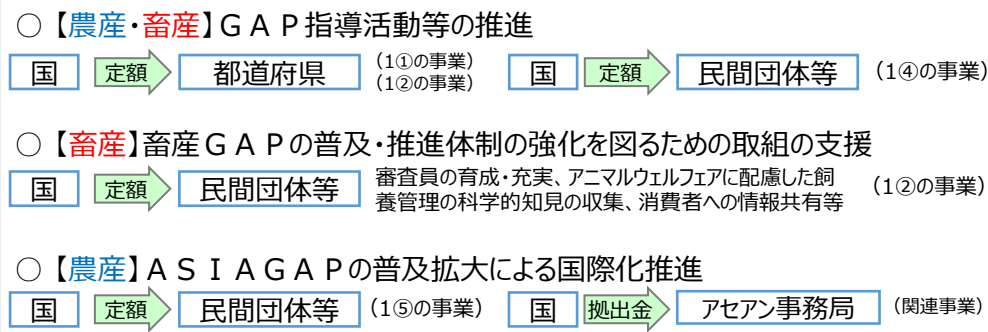
日本発 G A P 認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた**研修の開催を拡大**し、その研修や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

<事業イメージ>

認証取得支援に関する事業



指導・普及、審査体制、国際化に関する事業



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)

GAP拡大の推進（認証取得支援関係）

【令和4年度予算概算要求額 223（133）百万円の内数】

<背景>
 GAP認証の取得は、販売戦略、取引先からの要請等に基づき、農業者が判断することが基本。
 GAP認証農産物を取り扱う意向を有する事業者が増加傾向にあるなど、農業者自らの経営判断で認証を取得する環境が整いつつある中、農業者にとってメリットの大きい団体認証の取得や、農業教育機関の認証取得、**環境負荷低減に取り組む団体の認証取得の支援を推進。**

<政策目標>
 ○ ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]

<事業の内容>

- 1. 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業**
- ① **国際水準GAP普及推進交付金 198（100）百万円の内数**
ア 農業教育機関によるGAPの団体認証の取得及び維持・更新を都道府県向け交付金により支援します。
 - イ** 環境負荷低減に取り組む団体のGAPの団体認証取得を通じて、持続的な生産を推進し、環境負荷低減の取組を定着させ、産地全体や他産地へ面的に拡大させていく取組を、都道府県向け交付金により新たに支援します。
 - ② **団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減実証 25（33）百万円**
 産地におけるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組を支援します。

<事業イメージ>

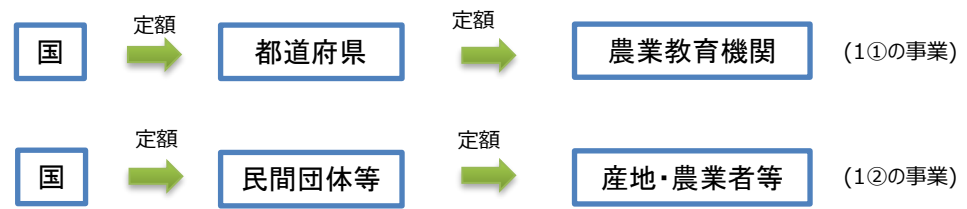
1 ①ア 農業教育機関の認証取得に対する支援

GAPを修得した農業人材の育成

1 ①イ 環境負荷低減に取り組む団体の認証取得に対する支援

産地全体、他産地へ取組拡大

<事業の流れ>



1 ② 団体認証の取得を通じた産地リスクの低減

産地の抱えるリスクを低減

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)

GAP拡大の推進（指導・普及、国際化関係）

【令和4年度予算概算要求額 255（132）百万円の内数】

- <背景>**
 指導・普及：都道府県のGAP指導體制の下、国際水準GAPガイドラインを普及促進するための**研修を全国で開催し、GAP指導員による指導活動を推進。**
 国際化：ASIAGAPをアジアで主流の仕組みとするため、海外での利用拡大や理解度向上といった普及拡大に向けた取組を多角的に支援。
- <政策目標>**
 ○ ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]
 ○ 日本発GAP認証（ASIAGAP）をアジアで主流の仕組みとする [令和12年度まで]

<事業の内容>

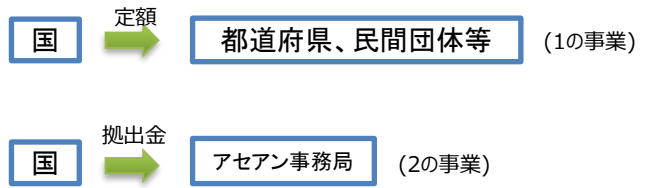
1. 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業

- ① **国際水準GAP普及推進交付金** **198（100）百万円の内数**
 国際水準GAPの取組の拡大に向け、**GAP指導員による指導活動**を、都道府県向け交付金を拡充し、機動的に支援します。
- ② **国際水準GAPガイドライン普及促進** **24（5）百万円**
 国際水準GAPガイドラインを普及促進するための**研修の開催を拡大し、全国で開催**する取組を支援します。
- ③ **日本発GAPの国際化推進** **5（5）百万円**
 日本発GAP認証（ASIAGAP）の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需者に対する研修等の取組を支援します。

2. 日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進 **28（23）百万円**

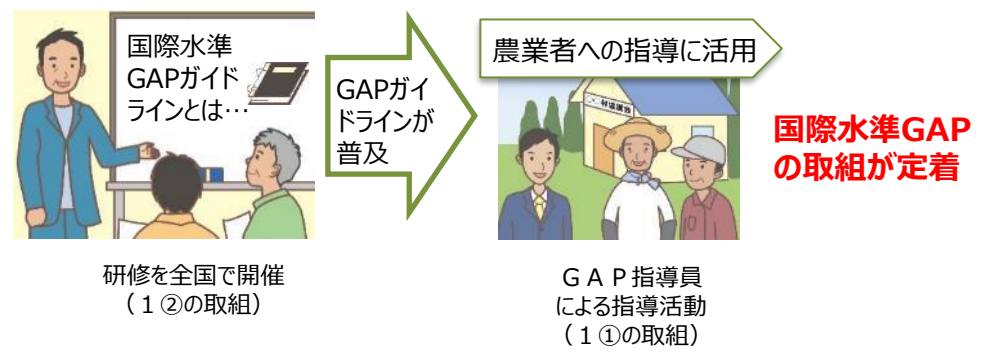
日本発GAP認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた**研修の開催を拡大**し、その研修や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

<事業の流れ>

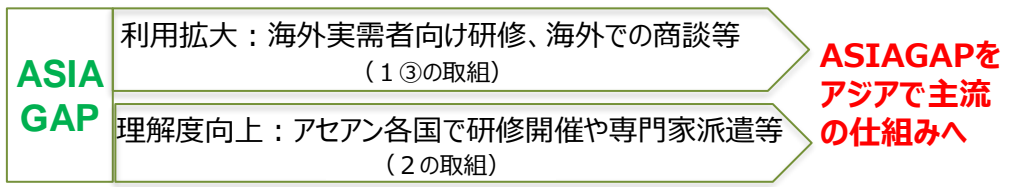


<事業イメージ>

1 ①及び② 国際水準GAPガイドラインを活用した指導活動の推進



1 ③及び2 ASIAGAPの国際化の推進



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)